



【発信日】令和2年3月24日（火）

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 26番窓口）

企画総務部防災防犯課 乾川、渡辺

電話 0779-66-1111 内線 2703

大野市と県民せいきょう 福祉避難所で連携

～災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結～

このたび、大野市、福井県民生活協同組合との間で、下記のとおり協定を締結いたします。
当日の取材をよろしくお願いたします。

記

協定の要旨

災害発生時に体育館など、一般的な指定避難所で滞在が困難な方に対して、バリアフリー環境が整った施設や設備、人材を部分的に提供していただく内容で協定を締結。これにより、大野市が県民せいきょう大野きらめき（大野市天神町3番21号）を福祉避難所として指定し、連絡窓口を明らかにし、災害時における要配慮者のサポート体制を充実させる。

1 日 時

3月30日（月）午後3時00分～

2 締結式の場所

大野市役所2階 応接室

3 福祉避難所として指定される建物

県民せいきょう 大野きらめき（大野市天神町3番21号）

4 内 容

協定書署名、挨拶、意見交換、記念撮影

5 協定の概要

別紙のとおり

大野市と福井県民生活協同組合の災害発生時における
福祉避難所の設置運営に関する協定の概要

- 1 災害発生時において、社会福祉施設へ入所するに至らない程度のものであつて、避難所での生活に特別な配慮を要するものを受け入れるため、福祉避難所の設置・運営について協定を締結する。

- 2 福祉避難所では次に掲げる業務を履行する。
 - (1) 要配慮者等への相談等に応じる介助員等の配置及び福祉避難所に避難した要配慮者等の日常生活上の支援
 - (2) 要配慮者等の状況の急変等に対応できる体制の確保
 - (3) 福祉避難所の設置運営に係る実績報告及び費用に係る毎月の請求

- 3 福祉避難所設置・運営に要した費用の実費相当分は、社会福祉施設が請求し市が負担する。

- 4 介助員が不足する福祉避難所がある時は、市の調整により9施設が協力し人材を確保する。

- 5 協定締結済みの社会福祉施設

施設名
特別養護老人ホーム ビハーラ大野
特別養護老人ホーム 福井県済生会聖和園
特別養護老人ホーム 大野和光園
救護施設 大野荘
障害者支援施設 むつみ園
障害者支援施設 希望園
医療法人厚生会 ほほえみネットワークさくら
大野市保健センター（有終会館内）